

監第 76 号

平成31年1月24日

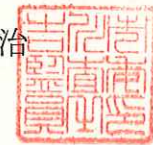
吉 川 市 長 中原恵人 様

吉 川 市 議 会 議 長 中嶋通治 様

吉川市監査委員 大泉將平



吉川市監査委員 齋藤詔治



平成30年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果について別添のとおり報告します。

平成30年度

財政援助団体等監査 結果報告書

吉川市監査委員

1 監査の対象団体

- ・吉川市商工会（所管部署：商工課）
- ・よしかわなまず特産品販売会（所管部署：商工課）

2 監査の範囲

平成29年度及び平成30年度における下記の業務に係る出納、その他の事務の執行状況

- (1) 吉川市商工会事業費補助金
- (2) 吉川市商工業団体活性化推進事業費補助金

3 監査の期間

平成30年10月26日から平成30年12月21日まで

説明聴取日

平成30年12月14日

本監査日

平成30年12月20日

4 監査の方法

対象団体等からあらかじめ提出された調査票及び資料を精査するとともに、関係者から説明聴取を行う際に併せて出納関係帳票その他の関係書類の提示を受けた。

5 監査の結果

- (1) 吉川市商工会事業費補助金

【財政援助団体・所管部署】吉川市商工会・商工課

補助金に係る出納、その他の事務について、関係書類等により監査した結果、適正に執行されていると認められた。

(2) 吉川市商工業団体活性化推進事業費補助金

【財政援助団体・所管部署】よしかわなまず特産品販売会・商工課

補助金に係る出納その他の事務について、関係書類等により監査した結果、適正に執行されていると認められた。

その他意見として、売上の拡大、会員増加に繋げるため市、商工会と協力し経営の安定化に取り組んでいただきたい。